

(案)

池田市行財政改革推進プランⅡ
平成29年度 中間報告

平成29年〇月

池 田 市

※記載内容については一部変更となる場合があります。

目 次

| | | |
|----|---------------------|---|
| I | 池田市行財政改革推進プランⅡの概要 | 1 |
| 1 | 策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 改革期間 | 1 |
| 3 | 改革の推進事項（4つの施策と12項目） | 1 |
| 4 | 改革の目標 | 1 |
| II | 平成29年度中間報告 | 2 |
| 1 | 報告期間 | 2 |
| 2 | 目標に係る各種数値の推移 | 2 |
| 3 | 中期目標に係る数値の推移 | 3 |
| 4 | 平成29年9月末時点における取組状況 | 4 |

I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1 策定の趣旨

本市では、「第6次池田市総合計画」の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、平成23年度から「池田市行財政改革指針」及び平成26年度を目標年度とする「池田市行財政改革推進プラン」に沿って着実に行財政改革を進めてきた。しかし、今後の必要経費を勘案すれば、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることから、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」（以下「プランⅡ」という。）を平成27年3月に策定した。

このプランⅡに基づく行財政改革の取組を着実に遂行し、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組む。

2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

（1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

（2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

（3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

（4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用の高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

4 改革の目標

（1）プランⅡ期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満

（2）中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

II 平成29年度中間報告

1 報告期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

2 目標に係る各種数値の推移

(1) 財政調整基金(※) 残高(各年度末)の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----|--------------|-------|-------|------|------|
| 実績 | 4,509 | 4,434 | 4,538 | — | — |

※ 財政調整基金とは、年度間の財源調整のために積み立てられるもので、大幅な税収減や災害発生時等の予期せぬ支出への備えとなることから、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を示す。

(2) 経常収支比率(※)の推移

(単位: %)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|--------------|------|------|------|------|
| 実績 | 97.9 | 93.9 | 93.0 | — | — |
| (参考) | 全国市町村平均 | 91.3 | 90.0 | — | — |
| | 大阪府内市町村平均 | 97.0 | 95.9 | — | — |

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時の経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

<参考>健全化判断比率

(単位: %)

| 区分 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 28年度 | — | — | 4.4 | 23.5 |
| 早期健全化基準 | 12.45 | 17.45 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | — |

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

(3) 各会計別職員数(各年4月1日)の推移

(単位:人)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| ① 一般会計 | 推計 | 605 | 607 | 605 | 601 |
| | 実績 | 599 | 600 | 595 | 598 |
| ② 特別会計 | 推計 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| | 実績 | 32 | 28 | 28 | — |
| ③ 派遣 | 推計 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 実績 | 1 | 1 | 0 | — |
| 小計 | 推計 | 634 | 636 | 633 | 629 |
| | 実績 | 632 | 629 | 623 | — |
| ④ 病院事業会計 | 推計 | 477 | 482 | 482 | 482 |
| | 実績 | 462 | 465 | 451 | 466 |
| ⑤ 上下水道事業会計 | 推計 | 82 | 82 | 82 | 82 |
| | 実績 | 80 | 81 | 81 | — |
| 合計 | 推計 | 1,193 | 1,200 | 1,197 | 1,193 |
| | 実績 | 1,174 | 1,175 | 1,155 | 1,169 |

※ 推計の職員数は、「池田市行財政改革推進プランⅡ」による。

<参考>類似団体(※1)との普通会計職員数(※2)(各年4月1日)の比較 (単位:人)

| 区分 | | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|---------------------|--------------|-------|-------|-------|------|
| 池田市 | 普通会計職員数 | 600 | 599 | 594 | 597 | — |
| | 人口1万人当たり 普通会計職員数 | 58.27 | 58.37 | 57.85 | 57.92 | — |
| 類似団体 | 普通会計職員数 | 792 | 790 | 743 | — | — |
| | 人口1万人当たり 普通会計職員数 | 64.41 | 63.75 | 60.90 | — | — |

※1 人口と産業構造に基づく一般市の分類において、本市と同じグループに属する市

※2 普通会計職員数は地方公共団体定員管理調査結果による。

(4) 人件費総額(退職手当を除く)の推移 (単位:百万円)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----|--------------|-------|-------|------|------|
| 実績 | 5,972 | 6,045 | 5,965 | — | — |

3 中期目標に係る数値の推移

(1) 形式収支の推移 (単位:百万円)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------------|--------------|------|-------|------|------|
| 実績 | 275 | 432 | 1,024 | — | — |
| 臨時財源補てん 額を除いた場合 | 47 | 222 | 1,006 | — | — |

<参考>臨時財源補てん額 (単位:百万円)

| 区分 | 26年度 (参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------|--------------|------|------|------|------|
| 土地売却 ※ | 28 | 10 | 18 | — | — |
| 基金取崩し | 200 | 200 | 0 | — | — |
| 計 | 228 | 210 | 18 | — | — |

※ 土地売却は、財源補てん分のみ。基金取崩しは、財政調整基金に係るもののみ。

4 平成29年9月末時点における取組状況

プランⅡの実施プログラムに記載した各取組について、平成29年9月末時点における取組状況は以下のとおりである。

注1 重点欄の“☆”印は、プランⅡの改革期間における重点取組項目であることを表す。

注2 取組内容欄の“(※)”印は、プランⅡには未掲載の取組を表す。

注3 平成29年度の実施目標欄に“—”印の記載がある取組は、プランⅡの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組を表す。

1 開かれた市政の推進

(1)市民参画の推進

①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。

| ①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。 | | |
|--|---|--|
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| ☆ 広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進 【政策広報課】 | より読みやすく、親しみやすい広報誌づくりのため、さまざまな世代の市民や関係団体に協力を依頼し、行政の立場以外の人たちの目線に立った記事の提供を中心していく。 | 子ども目線の記事提供のため、市内の小・中学生からなる子ども記者に幅広く記事を書いてもらつたほか、市民記者による記事も提供した。 |
| みんなでつくるまち推進会議について研究 【政策広報課】 | みんなでつくるまち条例の運用状況の検証、課題を洗い出し、会議のあり方を見直した上で会議運営方法を決定する。 | 「テーマパーク構想」の策定に伴う有識者等懇談会の実施により、市民参画のまちづくりを推進した。 |
| 大学生の参画による商店街の空き店舗活用 【地域活性性課】 | 商店街の空き店舗を運営・活用することで、商店街の活性と賑わいを創出するため、空き店舗対策事業として、池田地区(池田栄町商店街)・石橋地区(石橋商店街)の2商店街で実施する。 | 池田地区 「関関COLORS」が商店街と連携し、子ども預かり事業、チャレンジスペース事業、イベント事業等を実施。今年度は、イベント参加者が商店街商品を体験できる企画実施に取り組んでいる。 石橋地区 「石橋×阪大」が石橋キャンパスプロジェクトとして、店舗を活用したセミナー・やイベント、商店街の事業協力を行つた。 |
| 外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【人権・文化国際課】 | 木曜日クラス:24回実施、参加者延べ554名。(学習者225名、学習支援ボランティア178名、保育ボランティア62名、保育対象の子ども89名) 土曜日クラス:18回実施、参加者延べ89名。(学習者67名、学習支援ボランティア22名) | 木曜日午前10時から11時30分まで／土曜日午後1時30分から3時まで。 ・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方をベースに、申し出のあつた方に依頼。 ・保育ボランティアは5名程度。 |
| 交通安全啓発活動への市民参画の推進 【まちづくり・交通課】 | 地域団体からの交通安全教室開催要請に積極的に応じ、児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象として交通安全教育を実施する。 | 延べ4,800人に対し交通安全教育を実施した。 |

②協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|---|--------------------------------|--|--------------------|
| 地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進 【危機管理課】 | 一般市民を対象とした池田市防災講座を10月より5回実施する。 | 実績なし。10月より実施予定。 | |
| 各種審議会などのメンバーの公募 【各部署】 | 適宜、委員の公募を実施する。 | 以下の委員会について委員を公募し、委嘱した。 ① 池田市行財政改革推進委員会(3人) ② 池田市男女共同参画審議会(2人) ※公募は平成28年度※()内は委嘱人数 | |

(2)広報機能の充実

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|--------------------------------|---|---|--------------------|
| 「池田市統計書」の概要版の作成 【広聴文書課】 | 平成28年度版統計書の概要版を作成する。 | ページ数やレイアウト等を決定した。 | |
| 「広報いかけだ」の内容の充実 【政策広報課】 | 平成29年度から発行業務を民間委託し、ページ数やレイアウトなど、より多くの方に読んでもらえるような企画をしていく。 | 世帯数増により毎月5万1000部を発行している。平成29年度から広報誌編集業務等を民間委託し、より多くの市民に読んでもらえる広報誌の作成に努めている。 本市が重点的に取り組んでいる施策などを中心に特集を企画したほか、市民記者による市民目線の記事提供や、市内外・中学生からなる子ども記者による記事提供、「声」を投稿するコーナー、地域分権のページなど、市民参加型のページを充実させた。 | |
| 「グラフィックだ」の内容の充実 【政策広報課】 | 次回更新に向け、掲載内容の検討を行う。 | 更新時期の検討、掲載内容・変更箇所の確認を行った。 | |
| 「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂 【政策広報課】 | 次回発行に向け、掲載内容の検討を行う。 | 平成28年度の発行物をもとに、掲載内容やデザインについて市としての検討を行った。 | |

②インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|---------------------------------|---|---|---|
| ☆ 観光・イベントフェイスブックページによる情報発信 | 空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 政策広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝えよう。 | | 16件の情報を発信した。 |
| ☆ 【空港・観光課、政策広報課】 【地域活性課】 | 「大阪池田チキチキ探検隊」ホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 「ふくまる教志塾」塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討 | 大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPおよびチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、異なる活動内容の充実を図る。 また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。 | 第4弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを、11月初旬を目標に作成中。大阪成蹊大学の学生によるインバウンド向けの店舗記事作成、日清食品とのタイアップによるイベントや、旅行雑誌、公交通機関連広告、ラジオ等への多角的なメディア出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図れた。 |
| ☆ 子育て支援情報サイト「す・KIDSいっけだ」による情報発信 | 「す・KIDSいっけだ」による情報発信 | 登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報発信し子育ての不安を軽減し、出会い系への参加を促進する。 | 小学校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:199人 |
| ☆ 【教育政策課】 | 「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやフェイスブックを今年度も活用し、情報発信に努める。 | 池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、今年度より池田市ふくまる教志塾」のフェイスブックページを開設し、セミナーの連絡を行った。 | |
| ☆ 【各部署】 | ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 | ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくわかりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。 | 「いいだもよう」や「広報いっけだ」、また「総合教育会議」などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信を行った。 ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセスibilityに開するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。 また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力をを行うよう周知を行った。 |

| | | | |
|--|---|--|--------------------|
| ③マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 報道機関への記事提供 【政策広報課】 | より多くの媒体を通して市政情報を発信するため、府内のさまざまな情報报を報道機関へ提供する。また、政策広報課に一報を入れてもらう体制をめざす。 | 69件の情報を提供し、記者会見を2回行った。 | |
| いっけだフィルムコミュニケーション事業の実施 【空港・観光課】 | 平成29年度以降、フィルムコミュニケーションは事業として廃止するが、撮影依頼には随時対応し、撮影実績につなげていく。 | フィルムコミュニケーション事業は廃止しているため取組実績ではなく、依頼があれば隨時対応している。 | |
| 観光大使によるPR(※) 【空港・観光課】 | 観光大使によるマスコミなどを活用した広域PRやイベント出演等を行い、観光客増加に伴う経済的波及効果をめざす。 | ひよこちゃんイベント出演8件。 | |
| ④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者(児)など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 「声の広報」の作成・充実 【政策広報課】 | 視覚障がい者には障がい者手帳取得時に案内はしているが、これまでの障がい者にもPRしてデイジー版やホームページの音声版広報いけどその存在を知つてもらう。 | 毎月1回声の広報を作成し、CD版を10人、カセットテープ版を1人に配付した。 | |
| 転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行 【人権・文化国際課】 | 平成30年度の改訂版の発行に向けて、内容の検討を行った。 | 誤字・語の等の軽微な修正を行った。 | |
| 外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行 【人権・文化国際課】 | 隔月で6回発行する。 | 英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ふりがな付日本語の計5言語へ翻訳。 4—5月分、6—7月分、8—9月分を発行済み。 | |

注 デイジー版：印刷物を読みこみが困難な人々に向けた国際標準規格に準拠したデジタル録音図書。目次から任意のページを指定して再生するなどの機能を備える。

| | | |
|---|------|-------------|
| ⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。 | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |

まちづくり出前講座の充実
【政策広報課】
防災や消費生活に関する講座実施へのニーズは高く、利用率は高いが、ほかにごみ環境や教育など、さまざまな分野の出前講座があることをPRする。また、職員以外の講師を派遣できるような体制を作る。

(3) 広聴機能の充実

| | | |
|-----------------------|-------------------------------|--|
| ①市長と市民の直接対話の場の充実に努める。 | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| 1 | ちょっと気ままなティータイムの実施(※) 【秘書課】 | 市長と市民が直接対話をできる機会を設けることにより、市民に広く市政への関心を深めてもらう。 計5回開催し、計48人の参加。 |
| | 市長と市民の直接対話の場の充実 【政策広報課】 | 適宜実施する。 実績なし。 |

| | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--|
| ②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。 | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| 1 | 経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施 【広聴文書課】 | 相談件数の多寡ではなく、一つ一つの問合せに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。 要望78件、苦情94件、意見問合せ554件、照会・陳情・要望書11件。 |
| | 外国人のための行政相談会の実施 【人権・文化国際課】 | 月に1回、女性事務員により、英語、中国語、韓国・朝鮮語での通訳対応が可能な相談会を実施する。 6回実施、参加者延べ3名。 |

| | | | |
|---|--|--|--------------------|
| ③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施 【広聴文書課】 | 開催予定数 法律相談51回、司法書士相談33回、行政書士相談12回、土地家屋調査士相談12回、大学生による法律相談5回、宅地建物取引士相談12回 | 開催実績 法律相談26回、司法書士相談17回、行政書士相談6回、土地家屋調査士相談6回、大学生による法律相談3回、宅地建物取引士相談6回。 | |
| (4)情報公開などの充実 | | | |
| ①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。 | | | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | |
| 行政情報コーナーの充実 【広聴文書課】 | 行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録の整備(3か月毎の更新)や展示資料の整理に努める。 | 行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録は3か月毎に更新した。なお、9月末現在の情報公開件数48件。個人情報開示件数32件。審査請求件数0件。 | |
| 審議会等の会議の公開の推進 【広聴文書課】 | 「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を推進する。4月から5月にかけて、審議会等の開催状況を調査し、その結果を公表する。 | 「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、各部署において会議及び会議結果を公開。140審議会等に対し平成28年度の開催状況の調査を実施した。(調査結果は5月に公表) | |
| ②ペリックメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聞くことに努める。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| ペリックメント手続制度の推進による市民参与の場の確保 【各部署】 | 池田市ペリックメント手続要綱に基づき、ペリックメント手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なペリックメントの実施に努める。 | 1件のペリックメントを実施した。 | |
| 市民意識調査の実施 【各部署】 | 適宜、市民意識調査を実施する。 | 実績なし。 | |

2 健全な行財政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

| | | | |
|--|---|--|--------------------|
| ①地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。 | | | |
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知 【地域分権・協働課】 | 平成30年2月4日に(仮称)「地域分権フォーラム」を開催予定。 | 日程および会場を確定した。 | |
| 地域分権制度の市民意識調査の実施 【地域分権・協働課】 | — | 平成28年5月に意識調査を実施した。 | |
| 市民ニーズに応じた提案事業の実施 【地域分権・協働課】 | 平成29年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった198事業(予算総額78,063千円)を順次実施する。 | 順次実施している。 | |
| 地域分権推進基金の活用 【地域分権・協働課】 | 各地域コミュニティ推進協議会の合計で、4,797千円の積立、3,023千円の取扱を行う。 | 実績なし。(年度末に執行予定) | |
| ②抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。 | | | |
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 庁舎照明のLED化 【総務課】 | 庁舎の全照明をLED化するための仕様書作成及び入札、更新工事を行う。 | 入札により業者を決定し、庁舎の全照明をLED化した。 | |
| 結婚祝品交付事業の廃止(※) 【総合窓口課】 | — | 平成27年度末で廃止した。 | |
| まちかどギャラリー事業の廃止(※) 【空港・観光課】 | — | 平成26年度末で事業を廃止し、平成27年度から4か所のギャラリーで観光情報誌を掲載している。 | |
| 地域間交流推進事業の廃止 【人権・文化国際課】 | 平成26年度による助成を継続する。 | 経過措置として、繰越金を元に3年間は交流助成金を実施してほしいとの要望を受け、「文化振興奨励金」として助成を継続した。 交付実績:2件(池田市スポーツ少年団、池田ウイングス・いずれも軟式野球交流)。 | |

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年末時点における取組状況 |
|-------------------------------------|--|---|--|
| ☆ ごみ収集・処理に係る 経費の削減 【環境政策課】 | a ごみ排出量の削減 b 家庭ごみ収集業務 の委託拡充 c ごみ処理体制の効率化の検討 | ごみ排出量の削減に向け、「池田市一般廃棄物処理基本計画」及び「池田市新環境基本計画」に基づき、各種施策を実施していくとともに、リサイクル率の向上に努める。 職員数の推移を見ながら検討する。 | 3Rに関する環境教育の実施、ごみゼロの日や清掃デーなどの美化事業の実施など、ごみ排出量の削減に向けた各種施策を実施した。また、小型家電の拠点回収を開始した。 職員数の推移を見ながら検討した。 |
| ☆ | ふくまるカーシェアリング事業の見直し 【環境政策課】 | 焼却炉の基幹的設備改良事業について、1炉の改修工事を完了させる。 | 当初予定していた進捗率を達成した。 |
| ☆ | 阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境政策課】 | — | 平成27年4月に1ステーションを閉鎖した。 平成28年3月に10ステーションの内、4ステーションを事業者へ移管、6ステーションを開鎖した。 |
| ☆ | 池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し 【高齢・福祉総務課】 | 「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業等、国の施策にもとづき社会福祉協議会の位置づけと業務内容を検討する。 | 平成27年度末に1局を閉鎖した。 |
| ☆ | 消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し 【高齢・福祉総務課】 | 申請にもとづき、高齢者世帯に緊急通報装置を順次貸与する。 | 設置台数327台。 |
| ☆ | 生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化 【生活福祉課】 | 平成27年4月から設置した相談窓口において、相談支援員1名及び主任相談員1名を配置し相談業務を実施する。 | 生活福祉課に相談窓口を設置し、各関係機関との連携体制もスマーズに実施できている。 |
| | まちづくりに関連する補助制度の見直し 【まちづくり・交通課】 | — | 平成28年度に要綱を改正する等の見直しを実施した。 |
| | 民間認証検査機関に経由する建築確認申請等の事務処理の効率化 【審査指導課】 | — | 道路後退の必要のない申請地等の現地調査を簡略化し、調査報告書の作成について、技術職からアルバイト職員による入力に変更した。 |
| | 街路灯のLED化 【道路・河川課】 | — | 平成29年2月末にLED化が完了した。 |

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|---|--|--|--------------------|
| 小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し 【学校教育推進課】 | 既に実施済みの利用形態の見直しに加えて、更なる経費削減の可能性について検討を行う。 | 小学校連合競技大会でのバス利用における経費削減の可能性について、対象校、利用台数等の精査・検討を行った。 | |
| 池田市立山の家の廃止(※) 【生涯学習推進課】 | — | 平成28年6月末に廃止した。 | |
| 図書館池田駅前サービスポジットの廃止(※) 【図書館】 | — | 平成27年度から廃止した。 | |
| 石橋プラザの賃借料の見直し 【石橋プラザ】 | 次年度契約に向け、賃貸料の減額交渉を行う。 | 減額交渉により4月から9月分までの賃借料が前年度より480,000円の減額となった。 | |
| 上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化 【上下水道部総務課】 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。 | |
| ③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。 | | | |
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 広報誌の編集・印刷・配布業務の委託(※) 【政策広報課】 | 広報誌等発行業務の外部委託による市民の反応をみながら、より読みやすく親しみやすい広報誌づくりを行うとともに、効率的・効果的な運営を行う。 | 5月号から、「広報いけだ」の編集業務等を外部委託し、基本字体の変更、子育て情報をカラーに変更、市民参加型ページの増設などリニューアルを行った。 6月には、広報いけだリニューアルに伴うアンケート調査を実施し、アンケート結果を踏まえた誌面に改める等、随時見直しを行っている。 | |
| エンゼル車提供制度の導入(※) 【総合窓口課】 | — | 平成29年4月からエンゼル車提供制度を実施した。 | |
| 五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【総合窓口課】 | 指定管理者制度の導入可能性について検討する。 | 現在の業務の内容、実施状況、今後の事業の実施方法等について、共通の課題を持つ各課とともに精査・検討を行った。 | |

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----|--|--|---|
| | 各種証明書のコンビニ交付サービスの導入 （※） 【総合窓口課】 | — | 平成29年2月からコンビニ交付サービスを開始した。 |
| | 旅券に係る窓口業務の委託（※） 【総合窓口課】 | — | 平成28年7月から旅券に係る窓口業務の委託を実施した。 |
| | エンゼル祝品の拡充（※） 【総合窓口課】 | — | 平成29年4月からエンゼル祝品の拡充を実施した。 |
| ☆ | 家庭ごみ収集業務の委託拡充（再掲） 【環境政策課】 | 職員数の推移を見ながら検討する。 | 職員数の推移を見ながら検討した。 |
| | 都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討 【公園みどり課】 | 利用料金制度の導入可能性について検討する。 | 現在の業務の内容、実施状況、今後の事業の実施方法等について、共通の課題を持つ各課とともに精査・検討を行った。 |
| | 福祉業務の委託拡充 【福祉部各課】 | 委託拡充に向け業務の取扱件数の把握と、委託時期について検討する。 | 窓口における取扱件数の把握に努めるとともに、委託に向けた検討を行った。 |
| | 保健福祉総合センターへの指定管理者制度の導入（※） 【高齢・福祉総務課】 | 4月から指定管理者制度による保健福祉総合センターの運営管理を実施する。 | 4月から指定管理者制度による運営管理を開始した。 |
| ☆ | 市立保育所への民間活力の導入の検討 【子ども・若者政策課】 | 平成31年度の市立五丘保育所の移転・民営化に向けて、設置運営者の選考・決定を行う。 設置運営者の決定後、保護者説明会及び住民説明会を実施する。 | 外部有識者等で構成する選考委員会での選考を経て、設置運営者を決定した。 設置運営者の決定後、7月13日に保護者説明会、7月21日に住民説明会を開催した。 |
| | 緑丘保育所の民営化（※） 【子ども・若者政策課】 | — | 平成27年4月から民営化し、民間保育所として運営されている。 |
| | やまばと学園の調理業務の委託 【幼児保育課】 | — | 平成27年4月から調理業務の委託を実施した。 |
| ☆ | 市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】 | 指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。 | 導入に向けた課題等について、内容の検討を行った。 |

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|--|---|-------------|--|
| 市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】 | 指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。 | | 導入に向けた課題等について、内容の検討を行った。 |
| 公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討 【まちづくり・交通課】 | 指定管理者制度の導入可能性について引き続き検討する。 | | 関連事業の影響により、対象駐輪場の存続について再検討が必要となつたため、公益財団法人自転車駐車場整備センターとの協議については実績なし。 |
| ☆上下水道窓口業務等の委託 【上下水道部営業課】 | 4月から上下水道窓口業務等の委託を実施する。 | | 4月から上下水道窓口業務等の委託を開始した。 |
| ☆浄水場の運転・管理・中央監視業務の一部委託 【上下水道部浄水課】 | — | | 平成27年7月から浄水場の夜間ににおける運転管理・中央監視業務の委託を実施した。 |
| ④施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| ☆公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討 【資産活用課】 | 平成27年度末に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに市有の公共施設等における個別施設計画を策定するための準備を進める。 | | 先行して策定している計画の把握と、検討を行っていない部署への周知を図るため、全庁への照会と進捗管理の方法を検討した。 |
| 共同利用施設の再編、活用等の検討 【資産活用課】 | 共同利用施設の今後について、再編対象会館7館を中心とし普通会館へと転換する取り組みを進めるため、地元との意見交換を進めるとともに、石橋会館や石橋駅前会館(石橋駅前拠点施設)の整備方針についての検討を進めた。 | | |
| ☆小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 【総務・学務課】 | 平成32年度末の完成を目指す学校施設の長寿化計画(個別施設計画)の策定に向けて、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に加え、直近の施設整備計画の策定に取り組む。 | | 各学校施設の構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に着手するための準備を行った。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| ⑤予算における企画立案(plan)→実施(do)→評価(check)→企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施 | 新規事業等事業評価の実効性を高めるため、昨年度の実施方法による課題を整理し、改善を検討する。 【政策広報課】 | | |
| 決算に係る事務事業評価の実施 | みんなでつくるまちの基本条例に基づき、平成28年度実施事業に対する事務事業評価を実施し、その結果を公表する。 【財政課】 | | 一部の対象外事業を除く全488事業を対象に事務事業評価を実施した。 |
| 決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施 | 市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表すると共に、平成30年度当初予算へ反映させる。 【財政課】 | | 各課の評価結果を取りまとめ、ヒアリングに向けた対象事業の選定と資料を作成を行った。 |
| ⑦公営企業改革 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| ☆ | 市立池田病院中期経営計画の実践 【市立池田病院経営企画室】 | 診療単価を引き上げることによって収益性を向上させる。 | 「断らない救急」を掲げて救急患者搬送を積極的に受け入れたほか、呼吸器内科に加えて呼吸器外科を新たに標榜して呼吸器疾患への対応を強化するなど、診療機能の充実を図った。 |
| ☆ | 水道料金及び下水道使用料の見直しの検討 【上下水道部経営企画課】 | 計画的・効率的な経営を行っていくために、中長期的視野に立った経営戦略を策定し、料金改定の必要性・時期について検討する。 | 経営戦略の策定、料金改定の必要性・時期について、上下水道事業経営審議会を開催し、意見を求めた。 |
| ☆ | 上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲) 【上下水道部総務課】 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行った。 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。 |
| ☆ | 上下水道窓口業務等の委託(再掲) 【上下水道部営業課】 | 4月から上下水道窓口業務等の委託を実施する。 | 4月から上下水道窓口業務等の委託を開始した。 |
| ☆ | 浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託 (再掲) 【上下水道部淨水課】 | — | 平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。 |

(2) 崑入の確保

①高額滞納者への徵収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徵収額の増加と徵収率の向上を図る。

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|--|---|---|--|
| ☆ | 滞納管理システムの導入と活用 【納税課】 | 滞納管理システムを活用することで、差押調書、照会文書等の作成時間の短縮、折衝記録のデータ管理による検索・入力時間の短縮、滞納者の抽出時間の短縮など、効率的な事務処理を行っている。 | |
| | クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討 【納税課】 | 府及び府内市町村実施の調査を活用し、府内における導入状況(導入自治体の増加)を把握するとともに、公金クレジット取扱やその他の納付方法についての情報収集を行う。 | 納付環境整備に向けた情報収集のため、セミナーに参加した。 |
| | SMS送信サービスの導入と活用(※) 【納税課】 | SMS送信サービスを活用し、「納付忘れ」などによる滞納の早期解消につなげ、徵収率の向上を図る。 | SMS送信サービスを導入し、本年度市税の滞納者に対し納税催告のためのメッセージを送信している。 |
| | 弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進 【債権回収センター】 | 任期3年目となり、継続している困難案件について、徵収に向け滞納整理を進めいく。 | 徵収困難と判断したものについては、他の執行機関とも連携し、執行停止とした。引き続き、高額滞納案件の滞納整理に取り組んだ。 |
| ②府内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徵収にかかるノウハウの向上に努める。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| ☆ | 徵収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徵収業務の連携 【納税課】 | 高額事業及び長年に亘る事業につき、債権回収センターとの業務のすみ分け、協議を行い、取組方針を確定し、事業によつては税務署、府税事務所等に協力を要請する。 | 高額事業及び長年に亘る事業につき、債権回収センターとの業務のすみ分け、協議を実施した。 |

③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることがから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格によるよう、不斷の見直しを行う。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
|---|---|---|
| ☆ 桃園墓地の整地及び使用権者の募集 【総合窓口課】 | 墓地使用権の募集を実施する。 | 墓地募集を実施し、申込受付を行った。 |
| ☆ 水道料金及び下水道使用料の見直しの検討 (再掲) 【上下水道部経営企画課】 | 計画的・効率的な経営を行っていくために、中長期的視野に立った経営戦略を策定し、料金改定の必要性・時期について検討する。 | 経営戦略の策定、料金改定の必要性・時期について、上下水道事業経営審議会を開催し、意見を求めた。 |

④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|---|---|--|--------------------|
| 新たな広告料収入の検討 【財政課】 | 他自治体における広告料収入について、適宜情報収集に努める。 | 他自治体における広告料収入に繋がる事例を収集した。 | |
| 市有財産の活用と未利用土地等の売却 【資産活用課】 | 活用または売却可能な物件が出来れば、随時処理していく。 | 1件の土地を売却した。 | |
| 法定外公共物(里道・水路等)の私下申請に基づく売却 【資産活用課】 | 活用または売却可能な物件が出来れば、随時処理していく。 | 4件の里道敷、廃水路敷等を売却した。 | |
| 広告付き桑内地図の設置(※) 【総務課】 | — | 平成28年12月に設置した。 平成29年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。 | |
| ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集 【地域活性性課】 | 総務省通知(制度見直し)への対応と、寄付金収入の増額に繋げるため、寄付金の使いみちや謝礼品の充実、寄付の啓発・PRを実施する。 | 8月に体験型謝礼品「猪名川花火大会へのご招待」を実施した。総務省通知については12月から対応するよう各事業者と調整中。また、年末の寄付箇欄に向け広告事業を実施している。 | |
| 市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募 【総務課】 | — | 平成28年10月に設置した。 | |

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

①市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----------------------|---|---|--------------------|
| 職員数の適正化 | 【人事課】一般会計の職員数600名程度を維持する。 | 4月1日現在、一般会計の職員数は598名。本年度の定年退職等を踏まえた職員採用計画を検討した。 | |
| 適材適所の人員配置 | 【人事課】自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成30年度当初異動において適材適所の人事配置を行ふ。 | 実績なし。(平成30年度当初異動に向けて、自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を実施・活用する) | |
| 市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 | 【政策広報課】現行体制における各部署の課題の抽出とその解決のための有効な組織編制を適宜検討する。 | 4月1日付けの組織改正について、広報誌、ホームページ等で対外的な周知を行った。 | |

②研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|----------------------|---|---|--------------------|
| ☆ 自ら考え、行動できる自律型職員の育成 | 【人事課】職員が実務能力の向上やキャリアのために自ら計画的に研修を受講できるよう各種研修の情報発信を行う。研修受講履歴を人事評価制度での評価者との面談に活用するよう促す。 | 「自身の成長のために研修を利用する」という意識づけのため、様々なテーマで墨田式研修を継続して企画。マッセOSAKA等研修機関の実施する研修への派遣を計画的に実施している。 | |

③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-------------------------|---|----------------------------------|--------------------|
| ☆ 人事評価制度の充実ヒトータル人事制度の構築 | 【人事課】新制度での人事評価を実施し、評価結果を昇任・昇格、給与等に活用反映するとともに、人事評価制度に関する講演会を開催するため、人事評価制度研究会を開催した。 | 人事評価制度による実施するなど制度を定着させる取組みを実施する。 | |

④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充による組織運営を図る。

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----------------------------|--|---|--------------------|
| ジョブローテーションの徹底 【人事課】 | 採用後10年以内に3部署以上、採用後10年以降20年以内に2部署以上の異動を経験させるジョブローテーションにより、職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行う。 | 年度当初におけるジョブローテーションの達成率は、22.0%（平成28年度当初25.3%）。 | |
| 非正規職員の待遇等の適正化の検討 【人事課】 | 非正規職員の休暇制度を中心とした待遇改善を図る。 | 非正規職員における産前・産後休暇制度の整備を検討した。 | |
| 技能職員の給与制度の適正化の検討 【人事課】 | 国家公務員の行政職給料表(二)に対応した池田市版の技能職給料表作成に向け、職員団体と協議する。 | 技能職員のあり方検討委員会を設置した。 | |
| 任期付職員の活用及びその適正化の検討 【人事課】 | 専門的な業務に特化した任期付短時間勤務職員を活用し、行政サービスの拡充を図る。 | 休職者代替に係る29年度中途採用として、人権・文化国際課業務職員(1名)を採用した。 | |

3 広域行政の推進

(1)他市町との連携の強化

| ①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。 | | |
|---|--|---|
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| 北摂市長会における共通課題の調査・検討 【政策広報課】 | 北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営に関する項目について検討する。 | 事務担当者会議を2回行い、総会を7月19日に開催した。また、北摂版広域地図や平成30年度大阪府施策に対する要望の作成に向けて準備を進めている。 |
| 豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討 【政策広報課】 | 各市町の共通課題について、調査・検討を進めるとともに、移住・観光観点でのシティプロモーションのためのアンケート調査の内容、方法について検討を進めている。 | 事務担当者会議を2回行い、総会を7月26日に開催した。 |
| ②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。 | | |
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| 3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による図書館の広域利用の実施 【図書館】 | 豊能地区3市2町から北摂地区7市3町へ広域利用地区を拡大し、利用者の利便性向上を図る。 | 平成29年7月から北摂地区7市3町広域利用を開始し、広報、図書館ホームページ、ちらしの配布等、市民へのPRに努めた。 |
| 川西市との図書館の相互利用の実施(※) 【図書館】 | 利用者へのPRに努める。また、半年ごとの利用統計を相互に提出し、利用状況を把握する。 | 利用者へのPRに努めるとともに、9月末の統計を相互に提出し、利用状況を把握した。 |
| ③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行ふ。 | | |
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
| 2市2町(池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における広域連携による効率的な事務処理 【政策広報課】 | 円滑な事務処理が行えるよう広域連携研究会を開催し情報共有を図るとともに、懸案事項について検討を行う。また、新たな連携事務についても検討を進める。 | 広域連携研究会を7月12日に開催し、共同処理における懸案事項について検討を行った。 |

| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|---|--------------------------------------|---|--------------------|
| 豊能町から旅券に係る窓口業務の受託(※) 【総合窓口課】 | 7月から旅券の届出・交付に係る窓口業務の受託を実施する。 | 7月から旅券に係る窓口業務の受託を開始した。 | |
| 3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施 【空港・観光課】 | 豊能地区広域観光推進協議会として近隣市と連携し、観光PR事業を実施する。 | 阪急電鉄との共催事業であるがイドッサー「観光あるき」を実施した。また、事務担当者会議を開催し、情報・意見交換や今後の取組について協議した。 | |
| ☆ 豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】 | 豊中市との消防指令業務共同運用の継続及び更なる連携を検討する。 | 9月に消防指令業務共同運用連絡調整会議を実施し、現状の報告と課題等を検討した。 | |

| (2)国や府との協力関係の強化ヒヤ割分担 | | | |
|---|---|---|--|
| ①各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| | 「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【政策広報課】 | 引き続き、大阪府からの事務移譲を検討していくとともに、各事務の検証等を行い、今後も事務移譲を進めいく。 | 大阪府・市町村分権協議会において権限移譲事務の検討が行われており、関係各課に情報提供するとともに、検討すべき項目について照会・検討を行った。 |

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

①電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----|-------------------------------|---|--------------------------|
| | スポーツ施設予約案内システムの運用 【総務課】 | スポーツ施設予約案内システムの安定稼動に努める。 | 安定した稼動および効率的な運用を行うよう努めた。 |
| | ホームページからの電子申請サービスの充実 【総務課】 | 周辺自治体等の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きについて電子化及び、すでに電子化されている手続きの利便性向上について検討した。 | |

②統合型GIS(注)の多機能化に努める。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----|-------------------------------|--|------------------------------|
| | 統合型GISを活用した市政情報発信の検討 【総務課】 | 統合型GISの機能を災害情報共有システムへシフトする。課題であった基盤図の更新や地番図の整備を行い、災害時に有効利用できるシステムとして利用業務の拡大をめざす。 | 災害情報共有システムの業者決定を行い、構築を行っている。 |

注 統合型GIS:地理情報の高度利用を図るために、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステム。

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
|-----|---|---|--|
| ☆ | 社会保障・税番号制度の導入(平成28年1月～)に向けたシステムや条例等の整備 【政策広報課】 | 平成29年7月からの情報連携・マイナボーダー・子育てワンストップサービスの試行運用開始に向け、部会を開催し情報共有を行う。 | IT推進本部番号制度推進部会を5月12日に実施し、関係課で情報共有を行った。また、子育てワンストップサービスの関係システムについても、整備を行っている。 |
| ☆ | 母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上 【健康増進課】 | 平成26年10月に導入した母子健康管理システムに、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。 | 毎月の母子保健事業(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査等)の実施結果(身長、体重等)の入力を行い、データの蓄積をしている。 |

| | | | |
|--|------|-------------|--------------------|
| ④住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行おう。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |

各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築

【総務課】

府内系システムについてはサーバ等を府外に設置しての運用の可否を検討するなど、引き続き、各業務のシステム化、アウトソーシングについて検討し、事務の効率化を図っていく。また、基幹系システムにおいては、更新を行う上で、より一層の効率化を図るとともにコスト削減をめざす。

(2)行政情報の活用の高度化

| | | | |
|------------------------------|---|---|---|
| ①市ホームページ等その他情報発信ツールを有効に活用する。 | | | |
| 重点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 | 平成29年9月末時点における取組状況 |
| ☆ | 観光・イベントフェイスブックページによる情報発信(再掲) 【空港・観光課、政策広報課】 | 空港・観光課 市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。 政策広報課 市内の観光や各種イベントなどの情報をお伝えすることで、より多くの人に本市の魅力を伝える。 | 16件の情報を発信した。 |
| ☆ | 「大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAP」による創作料理の参 加店を集約した情報の発信(再掲) 【地域活性性課】 | 大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPおよびチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。 また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。 | 第4弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを、11月初旬を目標に作成中。 大阪成蹊大学の学生によるインハウンド向けの店舗記事作成、日清食品とのタッグアップによるイベントや、旅行雑誌、公共交通機関連広告、ラジオ等への多角的なメディア出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図られた。 |
| | 子育て応援ウェブサイト「kodomotokidai」による情報発信(※) 【子ども・若者政策課】 | 恒常的にウェブサイト及びSNSで情報発信を行なうほか、特集記事を年4回掲載する。 | 委託事業により実施しており、恒常的な情報発信について、イベントの案内などを随時行なった。特集記事については、委託事業者と検討を進めた。 |

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
|--|---|--|
| 子育て支援情報サイト「す・KIDS!いけだ」による情報発信(再掲) 【子育て支援課】 | 登録者数:230人を目指し、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を探しての不安を軽減し、出会いの場への参加を促進する。 | 小学校校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。 登録者数:199人 |
| ☆ 「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRIに係る「ふくまる教志塾」の塾生確保に向け、池田市のホームページやフェイスブックを今年度も活用し、新たな情報発信ツールの活用の検討(再掲) 【教育政策課】 | 「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRIに係る「ふくまる教志塾」の様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、今年度より「池田市ふくまる教志塾」のフェイスブックページを開設し、セミナーの連絡を行った。 | 池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のフェイスブックページを開設し、セミナーの連絡を行った。 |
| ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくわかるやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。 【各部署】 | ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティの改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくわかるやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。 | 「いいけだもよう」や「広報いけだ」、また「総合教育会議」などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信を行った。 ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセスibilityに関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。 |

(3) 情報セキュリティ対策の高度化

| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 |
|------------------------|--|--|
| 情報システム運用基準の整備 【総務課】 | 社会保障・税番号制度の開始や他官公庁におけるセキュリティインシデント等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシーの周知を行い運用体制の整備を行ふ。 | 情報セキュリティポリシーの周知徹底を行い、セキュリティに対する意識啓発に努めた。 |

| ②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。 | | |
|--|--|---|
| 重 点 | 取組内容 | 平成29年度の実施目標 平成29年9月末時点における取組状況 |
| 住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施 【総務課】 | 引き続き監査・自己点検を実施するとともに、研修をはじめとした啓発活動を行つことで、職員のセキュリティに対する意識の向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。 | 7月に内部監査を実施した。また、4月に新規採用職員28人向けのセキュリティ研修を実施した。 |

平成29年○月
池田市行財政改革推進プランⅡ
平成29年度中間報告
発行 池田市
編集 池田市総合政策部財政課
〒563-8666
大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL : 072-754-6103 (直通)
HP : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>
E-mail : zaisei@city.ikeda.osaka.jp